

令和6年度 5月只見町農業委員会定例総会議事録	
日時	令和6年5月30日(木) 午後1時30分開会 午後14時30分閉会
場所	只見町下庁舎2階応接室
出席委員	1番: 渡部周一郎、2番: 三瓶新一郎、3番: 目黒美樹、5番: 吉津榮一、 7番: 齋藤 聡 8番: 星 和榮、9番: 山内征久、10番: 小沼一弘、 11番: 飯塚 春夫 【合計 9名】
欠席委員	4番: 佐藤泉太、6番: 渡部理一 【合計 2名】
事務局	事務局長 岩淵秀一
議題	【議案第3号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第4号】農地法第4条の規定による許可申請について 【議案第5号】農地利用集積計画について 【協議報告事項】 (1) 農地法第18条第6項の規定による合意解約について (2) タブレットの操作研修会の実施及び運用基準の施行について (3) 令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討について (4) 令和6年度全国農業新聞普及推進目標部数について (5) 令和6年度一般社団法人福島県農業会議行事予定について
議事録署名	3番: 目黒 美樹 5番: 吉津 榮一
会議の概要	開会前に岩淵専門員から今年度農地パトロール等の活動に統一したポロシャツが出来上がったので委員の皆さんへ配布を行い、また総会配布資料の確認を行う。
会長	挨拶の中で、5月14日の会長・事務局長研修会に出席したことを報告後、本日の総会が全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、本日の定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。3番委員目黒美樹さんと5番委員の吉津榮一さんをお願いします。
目黒美樹 吉津榮一	(了承)
会長	はい、それでは議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は1件です。(議案書により説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2ページが配置図でございます。3ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については4ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
小沼委員	5月7日に推進委員の新國さんと現地確認を行い、地目は全て田であるが現状は館ノ川の渡部和子さんが前所有者との利用権設定による使用貸借でシャクヤクを栽培しております。今般所有者が変更となり、一旦所有者との契約は合意解約し、新たに別件で利用権設定(5年間)を行うものであり、農業会議へ確認を行っていただき法的にも特に問題なしと報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。

	この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第3号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第3号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第4号の農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは議案書4ページをご覧ください。(議案書により説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の5ページが配置図でございます。6ページは現地調査の写真です。6ページから8ページが土地利用計画図、平面図、立面図となっておりますので、ご覧ください。内容は車3台が入る車庫の建設計画です。隣接農地の同意も得ており、調査報告については14ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。なお、委員会からの意見書は10~11ページとなっておりますので、ご意見等よろしくをお願いします。
吉津委員	5月7日に本名推進委員と現地確認を行い、現況は、遊休畑として耕作しておりませんでした。草刈り等の管理はしていましたが、申請人は許可後車庫を建設する計画であり資金計画も確認しております。また、農用地区域外の第2種農地であり特に問題なしと報告した。
会長	はい、事務局の説明が終わりました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	ありません。
会長	意見がないようでしたら、議案第4号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第4号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第5号農地利用集積計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第5号農用地利用集積計画について、ご説明申し上げます。議案書4ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は5筆、設定面積が1,177平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員会会長名となっております。 提出議案資料の13ページをご覧くださいまして、右上の方に議案第5号資料となっております。こちらは、本日の会議で認定された後、公告ということで、町内22箇所です。提示したいと思います。(公告日は、6月7日で掲示期間は下段に記載してあります6月8日から6月20日までの約2週間の縦覧でございます。) 14ページからは横長とありますが、集積計画書ということになっております。 15ページの内容につきましては、只見地区5筆で農地バンクを介さない使用貸借権(5年間)の設定によるものです。全て新規契約になっておりますので、よろしくをお願いします。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。
全委員	ありません。
会長	はい、無ければ質疑を打ち切り採決に移ります。議案第5号農地利用集積計画について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員	(全員挙手)
会長	はい、ありがとうございました。全会一致で原案どおり承認されました。本日の提出議案

只見町農業委員会 会長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和6年 6月 17日

議事録署名人 吉津 栄一

議事録署名人 目黒 美樹

	は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。
事務局	<p>(1) 農地法第18条第6項の規定による合意解約について報告いたします。 別紙資料(1)をご覧ください。件数が多いため一覧表で報告します。内容は黒谷入の菅家喜佐男さんが、規模縮小に係る合意解約25筆、梁取の松井榮吉さんが契約していた合意解約5筆、適格法人の株式会社 RISESAPEUR が布沢集落で利用権設定していた農地63筆の合意解約となっております。</p> <p>(2) タブレットの操作研修会の実施及び運用基準の施行について報告いたします。 資料(2)をご覧ください。操作研修会については、7月16日(火)の定例総会終了後に農業会議職員を講師に招き、推進委員と合同で開催しますので、よろしくお願いいたします。 また、タブレットの活用について、現地調査や農地パトロールに積極的に活用していただくため、タブレット端末機(現保有3台)の運用基準及び厳守事項を協議したく、説明を行う。</p> <p>斎藤委員：厳守事項に記載がある端末機へのログイン用ID、パスワードは、以前個々に設定していただくこととする説明があったかと思いますが、個人情報の観点から、良くないと考えますが、事務局では、どう対応していくのか。教えて欲しい。</p> <p>事務局：当初はGoogleのアカウントで委員毎のアカウントを作成しようと試みましたがうまく設定出来ませんでした。そこで3台保有ということで、旧村単位に只見・朝日・明和地区で使用するタブレットとして、3つのアカウントを作成していく計画であります。また、2段階認証の不便さから今年度から使いやすいように、アップデートされましたので、ご確認ください。</p> <p>(3) 令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討について 事務局より資料3に基づき説明を行う。時間の関係上意見集約については、次回6月定例総会までに意見を提出いただき、協議することで満場一致した。</p> <p>(4) 令和6年度全国農業新聞普及推進目標部数について 事務局より令和5年度の目標部数と実績の報告を行う。 令和6年度の目標部数について、全委員へ意見問う。</p> <p>会長：先日の会長・事務局長研修会で農業委員や推進委員の購読者が100%になっていない農業委員会の名前が公表され只見町もそのリストにあがっていた。そこで最低でも未購読の農業委員・推進委員の普及を進めるべく、昨年の購読者数18部+7部の25部を目標に設定することで、満場一致で決定する。</p> <p>(5) 令和6年度一般社団法人福島県農業会議行事予定について 事務局より別紙5の資料に基づき、令和6年5月7日現在での予定を説明。 併せて令和6年度只見町農業委員会行事予定について、総会開催日の周知の為事前に配布を行う。</p> <p>以上、事務局から報告申し上げます。</p>
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、他に無いようなので、これで5月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。